

令和4年6月17日

保護者等・生徒の皆様へ

兵庫県立明石清水高等学校
校長 下村 勝 哉

新型コロナウイルス感染症に係る出欠の取扱いについて

入梅の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校における教育の推進について格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染拡大防止のため出欠の取扱いについて、6月20日(月)より下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

【出席停止の取扱いとなる場合】

- (1) 新型コロナウイルスに感染した場合
- (2) 濃厚接触者に特定された場合
- (3) 生徒がPCR検査を受検する場合
- (4) 生徒が発熱等の風邪症状により欠席した場合
- (5) 生徒がワクチン接種を受けた後、副反応や発熱等の風邪症状が見られる場合
- ~~(6) 生徒の同居家族が発熱等の症状がある場合~~
- ~~(7) 生徒の同居家族が濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受検している場合~~

なお、生徒の同居家族が濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受検している場合には、学校にご相談ください。

※ 今後、感染防止対策等の対応の変更があった場合は改めてお知らせします。

【マスク着用について】

体育の授業中や登下校についてはマスクを外し、熱中症予防に努めてください。バスや電車の中、会話をする際については、かわらずマスクの着用を推奨しています。